

添付法令資料 1 :

韓国電気産業発展基本法（目次）

2024 年 1 月 9 日法律第 19956 号により制定 2025 年 1 月 10 日施行

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第 1 章 | 総則（第 1 条ないし第 6 条）             |
| 第 2 章 | 電気産業政策の樹立（第 7 条及び第 8 条）       |
| 第 3 章 | 電気産業の支援及び基盤造成（第 9 条ないし第 15 条） |
| 第 4 章 | 補則（第 16 条ないし第 18 条）           |
| 附則    |                               |

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所